

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1770101580		
法人名	医療法人 社団 扇寿会		
事業所名	グループホーム なでこの丘		
所在地	金沢市馬替2丁目7番1号		
自己評価作成日	令和7年 11月 1日	評価結果市町村受理日	令和8年2月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 tsunagu
所在地	石川県野々市市高橋町9-41
訪問調査日	令和7年11月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご家族や知人の方とは、フロアエレベーターホールや居室での面会を行っている。ホーム内での入居者の様子を伝え、コミュニケーションを図っている。ホーム周辺の散歩やご家族との外出や外食も可能になっている。毎月、行事や喫茶、お茶会を催し、季節に合った装飾や、お花、お菓子にも工夫し、楽しんでいただけるよう努力している。フロア内には月ごとに、職員による装飾や利用者による張り紙や、折り紙、習字等を作成し、季節の移り変わりを感じて頂いている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念と7つの目標が掲げられ、毎年フロアごとに理念を踏まえた目標を作成し、かつ、毎週月曜日に合同カンファレンスを実施し、職員への理念の周知を行っている。また、尊厳擁護委員会では、7つの目標の中の1つをその年の言葉とすることで、理念を共有し、実践に取り組んでいる。法人として、毎月「尊厳養護推進委員会」を開催しており、個人の尊重やプライバシー確保に向けて支援の質の向上に取り組む、新入職員には、基礎マナーチェックリストを用いて、「入室時のノックや声かけ」「呼称について」「言葉遣い」「高齢者の理解」という項目にて、学びの機会としている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎年、職員同士で話し合い、フロアの目標を作り上げている。ホームの理念は常に心に置き、実践に向けて努力している。	理念と7つの目標が掲げられ、毎年フローごとに理念を踏まえた目標を作成し、かつ、毎週月曜日に合同カンファレンスを実施し、職員への理念の周知を行っている。参加できない職員は、記録を読んで署名している。尊厳擁護委員会では、7つの目標の中の1つをその年の言葉とすることで、理念を共有し、実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホーム周辺の散歩時等近所の方に出会った時は挨拶や季節の話をしている。外食行事などはお弁当をテイクアウトし提供している。	天気の良い日にホーム周辺を散歩している。また、桜の時期と紅葉の時期にはドライブに出かけている。個別の買い物に職員が同行することもある。その他、かかりつけの医療機関に家族の付添により受診している。町会へは「なでしこだより」を回覧板で回覧してもらっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前は介護予防教室や地域のボランティアの方に場所を提供し、ボランティアと利用者の方が交流していたが、新型コロナウイルス感染予防の為現在は控えている。5類に移行したが状況判断しながら地域貢献できるように努めていきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、サービスの実際や評価への取組状況について報告したり意見をもらいサービス向上に活かしている。	2か月に1回開催している。参加者は、家族代表、地域住民の代表(保護司)、金沢市担当課、地域包括、公民館の職員(公民館主事)などが参加している。会議では、日々の支援や取り組みについて話し、参加メンバーからご意見をもらっている。最近の会議では、防災や備蓄に関する話がよくされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議以外には、電話連絡で疑問点を聞いたり、アドバイスを受けたりしている。	運営推進会議の構成員として、金沢市の担当課の職員と地域包括支援センターの職員が交互に参加しており、その際に情報交換を行い、必要なことは助言をもらっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員が理解している。研修等に参加している。身体的な事やスピーチロックも拘束の一つであると理解している。	身体拘束や虐待を防止に関する尊厳擁護委員会が、月1回開催されている。そして、研修を年3回予定し、今年度は2回の実施を終えている。多くの職員に参加してもらえよう、合同カンファレンス後に実施している。特にスピーチロックに気を付けている。管理者は、日頃の実践場で、不適切と思われる言葉遣いについては、個別に説明するよう努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会に参加し、学ぶ機会を持っている。虐待防止に職員全員が理解し、努めている。言葉の暴力や無視する事も虐待の一つである事を理解している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学ぶ機会は持っているが、本人にとっての活用は不十分と思われる。情報交換を行いながら個々に必要な活用がより多く出来るように努めていきたい。あやめでは現在1名制度利用している		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時契約に関する説明を時間をかけ、納得理解がいくまで行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を毎年2回開催しその集いの場で話したりしていたがコロナ感染予防にて開催は中止している。ホーム来所時や担当者会議等を利用してご家族のからの意見や要望を聞き、運営に反映させている。	本人・家族の意見や要望については、受付、対応する体制が整備され、意見箱も玄関に設置している。今年度は苦情の申し出はない。職員は、家族が来所した際に日頃の状況を伝え、また、意見を聞くように努めている。6か月ごとにサービス担当者会議が開催され、本人・家族も参加し、それまでに聞き取った意見に基づくケアプランを説明し、同意を得ている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎週月曜日の合同カンファレンスや毎週木曜日の情報交換で運営に関する職員の意見や提案を聞く機会があり反映させている。	毎週の合同カンファレンス等にて、法人の管理職員がグループホーム職員から意見を聞く機会となっている。GH管理者は、現場業務に従事しており、日々職員から話を聞く機会も多く、個別に相談を受けた場合、誠意ある対応をもって、解決できるよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回人事考課の自己評価表を全職員に記入してもらっている。努力したり、頑張っている職員に対してほめたり、一言声をかけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人には新人オリエンテーションをし、チェックリスト作成し、チェックしている。また、毎月1回の施設内研修はパート職員にも参加してもらっている。職員には施設外研修も受講するように勧め、参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	徐々に市のグループホーム部会や他の研修などに参加した時は情報交換をし、良いところは吸収し、日々のケアに活かすように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人が思いを話せるよう、自室に誘導し、話しやすい状況の中で、ゆっくり話を傾聴し、思いを受け止める努力をしている。今までの生活歴を把握して家族に話を聞くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	思いを傾聴しながら、ねぎらいの言葉や、共感し、思いを受け止める努力をしている。話しやすい環境になるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けたときは職員で話し合い、家族・本人の思いを受け入れ、他のサービス利用も考慮し対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	昔の話や、料理や編み物など教えて頂いたり、掃除や洗濯物を干しや衣類等畳む等家事と一緒にやっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時は必ず近況報告を行いながら、入居者の現在の状態を理解してもらっている。家族の方にいつでも気楽に話をしてもらえる様努力している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人の方の面会をすすめている。本人の生活歴を深く理解することに努め、支援に活かすよう努めている。	現在、面会は予約制であり、場所は各階ともにエレベーター前のエントランスとなっており、ゆったりとしたスペースがあり、イスと机が置かれ、冷暖房も備えている。まだ居室での面会を認めていないが、近い将来は居室で面会できるようにしていく方向で努力している。面会に来たご家族には、本人の日頃の状況をできるだけ詳細に伝えるよう努めている。	家族の観点から、生活の様子を直接見ることができるという安心感にもつながるため、居室での面会機会の再開を今後期待したい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールの座席の位置を考慮したり、職員が仲立ちし、入居者同士がコミュニケーションを図れるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホーム以外で会った時でも、きちんと挨拶し、本人や家族の現在の状態を聞いたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	無理強いすることなく、思いを聞き入れ、本人の意向を重視している。	本人の意向・希望を大切にするために、無理強いせず、本人のペースで過ごせるよう心がけている。そのため、普段からのコミュニケーションを大切にしている。本人の遠隔記憶を大切に、また本人の語ることを大切に、日々のケアに活かすことを心がけている。言葉で思いを表出できない方には、表情や動作を観察し、思いを把握するよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族に話を聞いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々一人ひとりの状態を把握し、声掛け、見守り、介助を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、職員間で話し合い、本人本位のケアプランを作成している。毎月ショートサマリーを記入し、3か月ごとにモニタリングを行い、より良いケアプランの作成につなげている。	担当職員とケアマネジャーでアセスメントを行い、ケアプランの原案が作成される。サービス担当者会議に本人・家族が参加し、原案を説明し同意を得ている。支援内容については、3か月ごとにモニタリングを実施している。支援内容に変更があれば随時変更している。変化がない方についても6ヶ月でプランを更新している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の状態に合わせた、ケア実施表に記録し、異常やいつもと違う時にはカルテに記録している。1か月ごとの状態はショートサマリーとして記録し、ケアプランの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や、家族の要望には常に対応し、協力病院や老健と協力しながら支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	家族や知人の方の面会をすすめている。本人の生活歴を深く理解することに努め、支援に活かすよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週に1回関連している病院の訪問診察を受けている。個別にかかりつけの病院がある方はそちらを受診されている。	2週間に1回、協力医療機関である南ヶ丘病院の訪問診療を受けている。24時間連絡可能で、入居者21名のかかりつけ医となっている。また、総合病院であり、内科以外への受診も在宅診療科より他科へ紹介しており、適切な医療が受けられている。そして、入居者のうち2名は家族が付き添い、通院している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	些細なことでも報告・連絡・相談し、支持を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した時は、家族に状態を伺っている。適宜、病状経過を入院先へ確認し情報交換をしつつ、状態把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族、主治医、職員と話し合い、今後の方針を決める。ホームで出来る事、出来ないことを見極め、穏やかな最期を迎えられるよう支援していく。	「重度化した場合の対応に係る指針」を作成し、ホームとして出来ること、出来ないことを説明している。また、同グループの老人保健施設への入所について、家族と話し合うこともある。看取りについては、「指針」、「ケアのフローチャート」、「事前意向確認書」、「同意書」などが作成されている。本人、家族の思いが尊重できるよう、協力医療機関とも連携を密にし、看取りの際は、家族が居室に泊まったケースもある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルは作成してある。AEDの使い方、応急処置も職員全員が行える様訓練も行っている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	マニュアルを作成してある。	「事故防止対応マニュアル」と「高齢者ケアマニュアル」には、「転倒」「誤嚥」「急変時」など事故や感染症の種類別にまとめられ、緊急時の連絡方法も示されている。緊急要請時の対応マニュアルは、各フロアの電話近くに配置され、迅速な活用や周知につなげている。また、各フロアに「ひやりはっとノート」を設置し、事故が発生した場合は、その日に報告し、対応策が示され、職員周知している。週1回の合同意見交換会では、各ユニットのひやり・事故事例の共有も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力病院に南ヶ丘病院、施設に老健なでしの丘があり、支援体制は確保されている。	協力医療機関は南ヶ丘病院であり、各フロアに月2回訪問診察している。その他、緊急時等24時間連絡が可能であり、他科受診への相談、予防接種などの連携を図っている。協力歯科医院はホームの近くにあり、法人と契約しており必要な時に往診してくれる。バックアップ施設は、同グループの介護老人保健施設であり、管理者は平日毎日、介護老人保健施設で行われる合同朝礼に参加しており、情報共有は密にできている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	マニュアルあり。各階の夜勤者との連携を図り、救急車を手配することもあり。	3ユニットであり、各ユニットに一人ずつの3人体制である。3人だけになる時間帯は、19時30分から翌朝8時までである。夜間は2時間毎に巡視を行い、状態変化があった場合は、まずは3人の勤務者でPHSで連絡を取り合い、対応を相談する。判断に迷う場合などは、看護師である管理者へ連絡し指示を受けている。各フロアには、カメラが設置されており、互いの状況が見えるため、必要に応じて助け合いを行っている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難誘導訓練は年2回実施（現在はコロナウィルス感染防止の為年1回）している。休みの職員も参加し、連絡網もある。地域の方の協力も得られる。（以前は参加してもらっていた）	年2回防災訓練が実施され令和7年度は、4月に消火器訓練を実施、もう1回は12月開催予定である。地域への参加案内も行っている。防災訓練は、消防設備点検事業者にも協力してもらい、総合訓練を実施している。事業継続計画も策定され、地震、水災、感染症のみならず、サイバー（電子システム上の障害）についても対応策が記載されている。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	マニュアル、備蓄品あり。	防災マニュアルを作成し、「地震発生時」、「風水害豪雪対策」、「災害時備蓄品」などについて記載されている。備蓄リストが作成されており、食品は各階ごとに、その他の備品は2階・3階の多目的室に保管してあることが明記され、年1回見直し・点検が行われ、期限の近いものは日々の食事への活用や職員も試食する機会としている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に尊厳に気を配り、言葉遣い、話し方に気を付けている。他入居者の前では排泄誘導を口にせず、自室誘導したり、ドアは必ず閉める等プライバシーを守っている。	法人として、毎月「尊厳養護推進委員会」を開催しており、個人の尊重やプライバシー確保に向けての支援の質の向上に向けての取り組んでいる。新入職員には、基礎マナーチェックリストを用いて、「入室時のノックや声かけ」「呼称について」「言葉遣い」「高齢者の理解」という項目にて、学びの機会としている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の様子を把握し、何か希望や要望がないか、声掛けしている。本人のペースに合わせ支援している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせている。レクリエーションや行事にも声掛けするが、特に無理強いせず、本人の思いを尊重している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴以外にも汚れがあれば着替えて頂き、季節に合った洋服など自分で選べるよう援助している。清潔保持の為毎日洗濯している方もいる。2～3か月ごとに出張理容室を利用している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	準備や配膳、下膳、お茶碗ふきなど出来る方は職員と共に行っている。食事も職員が同席し、味付けや盛り付け等を話し合いながら食事を楽しんでいる。	食材は委託業者から届き、調理は職員が行っている。メニューは委託先の管理栄養士が1ヶ月単位で作成し、年4回フロアメニューの日があり、利用者の食べたいものを提供している。下膳など出来る方には手伝ってもらっている。午前と午後にお茶会があり、ホットケーキやどら焼き、カボチャプリン、牛乳カンなど手作りおやつを楽しんでいる。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体調の悪い方にはお粥や油抜きに変更したり、歯の状態や呑み込みの様子を観察し、刻みや、ミキサー、とろみ等適宜対応している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声掛け、準備、見守りと介助を行っている。週2回は除菌を施行している。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりのパターンを把握し、排泄誘導を行っている。体調の悪い時はリハビリパンツなど使用し、回復すればもとに戻す(布パンツ)こともあった	日々の関わりから、個々の排泄パターンを把握し、間隔や動作等からさりげない声かけを行い、可能な限りトイレで排泄できるよう支援している。また、夜間は、日中の水分摂取量や排泄状況から、声かけや物音を察知しての対応、パットサイズの工夫を行い、睡眠の妨げにならないよう配慮した上での排泄支援に努めている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事やおやつの工夫、水分補給の声掛け、見守りを行い、フロア内の歩行の声掛けをしたり、腹部や腰部のマッサージ等も促している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決めてあるが、別のフロアの入浴日に希望があれば別の日に入浴できる。また、外出されたり、その日の状態をみながら時間をずらし入浴することもできる。	入浴は1階が月・金、2階が火・土、3階が水・日と、木曜以外は、どこかでお風呂がわいており、1人週2回の入浴を行っている。拒否する方へは、時間や人を変えてお誘いをしたり、清拭や更衣、日を変えるなどの対応を行い、身体清潔に努めている。入浴介助マニュアルが作成されており、手技や注意点だけではなく、入浴時がコミュニケーションの場であり、入浴機会を通じた関わりを大切にしていることが記載されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	気温湿度に気を付け、その日の体調等に気を配り、適宜、エアコンを使用し、室温を調節している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	カルテに薬の効能書を挟み込んであり、利用者の内服している薬の効能や用法、用量を理解している。新しく処方された時は必ずチェックしており、内服後の状態の観察をしている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ホールでテレビを見たり、折り紙、読書、廊下を歩く等、一人ひとりが思い思いの時間を過ごしている。月1回は行事、喫茶、お誕生会などを催し、気分転換を図っている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	家族の方との外出や外食に行かれている。ホーム周辺の散歩やドライブ(花見・紅葉狩り)に行かれている。	家族の協力のうへ、受診の際に外食したり、墓参りや自宅でしばらく過ごしてくる、または、外泊してくるなど、思いに添った外出を再開している。日常的には、ホーム周辺を散歩し、ご近所の方との挨拶機会や正月には近くの神社に初詣にも行っている。今年度は、町会の判断にて中止となったが、町会の盆踊りや子供神輿、左義長等の行事にも、開催となれば参加予定である。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	物品がなくなったとき等職員が代行している。代金の預かりについては小遣い帳を使用している。家族の来居時確認して頂いている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら電話をかけたい方には、職員が援助している。携帯電話を持参されお自分でかけている方もおられる。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は毎月清掃を行っている。季節感を取り入れて、花や、飾り物をし、習字や貼り絵など利用者の作品を展示している。	共用空間の壁面には、利用者手作りの装飾品(果物の飾りや貼り絵など)が飾られ、季節感ある雰囲気作りがなされている。また、温湿計が設置され、「環境整備マニュアル」に則り、換気・消臭のため、1日数回の換気や室温・湿度は、冬20度、夏28度、湿度45～55%と徹底管理されており、快適な空間となっている。掃除も行き届いており、車椅子や歩行器の方が通りやすいようにテーブル等の間隔を広めにとられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自ら自室に戻り、横になったり、テレビを見たり、ホールで談笑したり、本を読んだり、ぬり絵をしたりと思い思いの時間を過ごしている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物や、写真、テレビ等、自分が居心地よく過ごせるように工夫している。	居室は、ベッド、筆筒、椅子、洗面台、エアコン、トイレ、カーテン、温湿度計が備付けである。その他には、家族写真やソファ、仏壇、神棚など馴染みの物を持ち込み、過ごしやすい空間作りをしている。中には、毎月お坊さんが参りに来る方もおり、家庭生活の延長となるよう配慮している。居室掃除は毎日行い、自身でできる方は自身で、それ以外の方は、職員が本人への了承のもと、毎日行っている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行不安定な方は職員が側で声掛け見守りを行っている。手すりを利用し、歩行練習を毎日行っている。和室に上がる階段には滑り止めをしてあり、転倒防止に努めている。		